



小金井市

議会だより

2月定例会

(129号)

平成元年(1989年)4月9日発行

小金井市本町六丁目6番3号 電話(83)1130(直通)

小金井市議会事務局発行



思わず歓声！ しだれ桜の並木道（多磨霊園で）

2月定例会日誌

2月8日―開会。会期を3月3日

までの24日間と決定。学校施設管理に関する決議の対応について

の市長報告、質疑。厚生文教・予算決算特別委員長報告、討論、採決。平成元年度施政方針

演説。

9日―施政方針の質疑。

10日―中央線複々線化対策特別委員会。

13日―昭和63年度補正予算5件の説明。

14日―平成元年度予算5件を含む議案17件の説明、質疑。

15・16日―一般質問。

17日―厚生文教委員会。

18日―駅周辺開発問題調査特別委員会。

20日―建設委員会。

21日―総務委員会。

22・23・27・28日―予算特別委員会。3月1日―厚生文教委員会。総務委員会。予算特別委員会。

3日―予算特別委員会。学校施設管理に関する決議の対応についての市長報告の質疑。総務委員会。会期を1日間延長。

4日―厚生文教・建設・総務・予算特別委員長報告、討論、採決。中央線複々線化対策・駅周辺開発問題調査・ごみ問題対策特別委員長報告、採決。意見書3件を可決し閉会。

元年度予算5件を可決 62年度一般会計決算は不認定

職員給与条例の一部改正を否決し 臨時会で可決

消費税の廃止を求める意見書を可決

平成元年第1回定例会は2月8日に開会し、会期を1日間延長して3月4日に閉会しました。本定例会では市長から議案25件が提案され、平成元年度予算5件など24件を原案どおり可決または同意しましたが、職員給与条例の一部改正は、12月定例会における職員の議会傍聴にかかわる問題について何らの対応がなされていないなどの理由で否決しました。また、継続審査となっていた昭和62年度決算認定5件のうち特別会計決算4件は認定しましたが、一般会計決算は図書館でずさんな予算執行事務をしていたことなどを理由に不認定としました。

議案審議に先立ち平成元年度施政方針が表明され、二枚橋焼却場の建て替え問題、放置自転車対策など市政全般にわたって市長の方針をたどりました。また、平成元年度一般会計予算では、消費税の下水道使用料などへの転嫁問題や中央線高架化への取り組みなどについてたどりました。

さらに、学校施設管理に関する決議の対応についての市長報告が行われたほか、消費税の廃止を求める意見書など意見書3件を可決しました。なお、職員給与条例の一部改正は、3月16日に開催された第1回臨時会に再提案され、可決しました。(16ページ参照)

消費税の公共料金への 転嫁問題などで論議

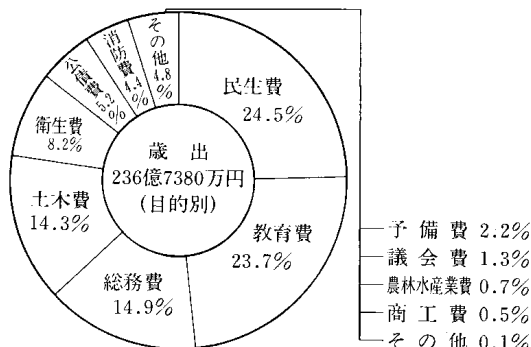
元年度 予算

平成元年度予算は一般会計、特別会計を合わせて343億139万8000円で、昭和63年度当初予算に比べて7.2%の増となっています。このうち一般会計は236億7380万円で7.4%の増となっています。

主な事業としては、栗山公園基本計画作成委託、東小金井駅北口再開発事業推進計画作成委託、プラスチック系廃棄物固化設備設置(仮称)清里少年自然の家建設(仮称)緑センター用

地取得及び設計委託、おとしよりに入浴事業補助、寝たきり老人等寝具乾燥委託などがあげられます。予算特別委員会では、消費税を市の公共料金に転嫁すべきでないと思うかどうか、中央線高架化にどう取り組むか、がん検診事業等をさらに充実させるべきではないか、などの質疑がなされました。

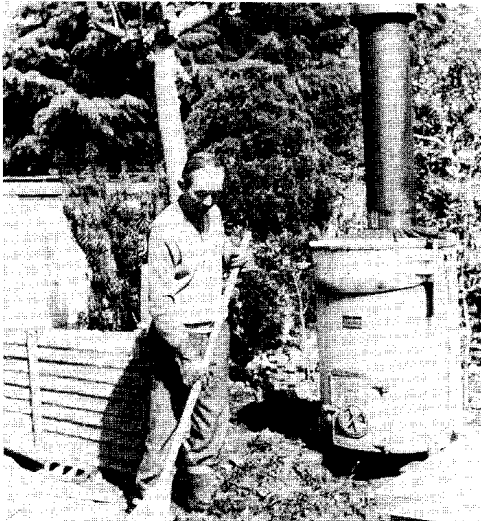
一般会計予算内訳



会計別予算

(△は減額)

会計別	平成元年度予算	前年度当初比較
一般会計	236億7380万円	16億3820万円
国民健康保険特別会計	34億2681万2千円	2億5023万円
下水道事業特別会計	20億8706万2千円	1億4254万5千円
受託水道事業特別会計	11億9153万1千円	△ 1996万9千円
老人保健医療特別会計	39億2219万3千円	2億9803万4千円



簡易焼却炉でごみ減量

ごみ減量施策の充実を

問 ごみ減量施策を一層充実す

のあり方を検討するというのが、それだけでは不十分であり、常設の専門機関を設けるべきではないか。

答 高齢者福祉問題懇談会とは別に、平成元年度後半をめどに独自の組織を設置し、利用者やボランティア等の意見を聴いていきたい。

平成元年度一般会計予算 主な質疑

2月22・23・27・28日、3月1・3日の6日間にわたり予算特別委員会を開催し、平成元年度予算5件及び昭和63年度補正予算9件の審査を行いました。

審査にあたった委員は議長を除く25名の議員です。(委員長 篠原照議員、副委員長 田中恵子議員)

高齢者サービスセンター運営のための組織を

問 桜町高齢者在宅サービスセンターの運営に利用者等の意見を反映させるために専門的な検討会を設けることになっていた。高齢者福祉問題懇談会を設置し、その一部門として高齢者サービスセンターのあり方を検討する

べきだが、新年度予算では新たにどのような施策を行うか。

答 夏期に水切り袋を全世帯に無料配布するとともに、簡易焼却炉の購入に補助金を支給する。また、プラスチック系廃棄物の容積を半分程度に減らす設備を中間処理場に設置する。水切り袋については意見を踏まえて年間を通して市で安価にあつせんする方法がでないか検討する。

一般会計歳入歳出予算内訳の推移 (単位:%)

歳入	市					
	税	都支	市債	国庫	諸収	その他
昭和62年度 (212億3670万円)	64.2	8.8	5.6	7.2	3.8	10.4
昭和63年度 (220億3550万円)	65.5	9.2	6.6	6.6	4.2	7.9
平成元年度 (236億7380万円)	64.7	8.7	7.9	5.2	4.1	9.4

歳出(性質別)	市						
	人件費	建設事業費	扶助費	物件費	補助費等	繰入金	その他
昭和62年度	34.0	15.3	12.8	9.0	9.2	7.4	5.7
昭和63年度	33.8	17.0	12.1	10.6	9.1	7.9	5.3
平成元年度	33.0	17.4	10.9	10.4	9.0	7.8	5.2

健診事業の充実を図れ

問 国が基準として定めている一般健康検査の検査項目の中で、本市では眼底検査が実施されていない。早急に実施すべきではないか。また、直腸がん・大腸がん検査については非常に簡易な検査方法が開発されていると聞くが、実施に向け検討する考えはないか。

答 眼底検査は多摩26市中半数の市が実施している。医師会と調整し検査の手法等を十分検討したうえで実施したい。直腸がん・大腸がん検査については、簡易な方法で検査が実施できるのであれば、医師会と協議して進めていきたい。

中央線在来線の高架化にどう取り組むか

問 中央線による南北交通分断

解消のため、とりあえず在来線の高架化を推進するというが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 東京都は、平成元年度予算に中央線高架化のための調査費300万円を計上するとともに、すでにJRとの協議に入っている。これらの動向をよく見きわめながら、三鷹・立川間立体化複雑々線促進協議会や東京都等との連絡を密にし、今後の運動展開の方策について考えていきたい。

平成元年度予算の主な新規事業

快適なまちづくり (4億8959万5000円)	○東小金井駅北口再開発事業推進計画(調査B)作成委託 ○都市再開発整備基金設置 ○簡易焼却炉購入費補助 ○プラスチック系廃棄物固化設備設置 など
暮らしと産業(250万円)	○パートタイマー現況調査委託
文化と教育 (23億8711万3000円)	○(仮称)一之久保集会所建設に係る設計委託等 ○青少年野外活動施設整備 ○(仮称)清里少年自然の家建設 ○(仮称)緑センター用地取得及び設計委託 ○国際理解教室開設 など
福祉と健康 (9550万8000円)	○おとしより入浴事業補助 ○ことぶき理容 ○ねたきり老人等寝具乾燥委託 ○さくら・けやき保育園改修 ○精神障害者共同作業所通所訓練事業補助 ○MMR(麻しん・おたふくかぜ・風しん)予防接種 ○眼と耳の健康相談開設 など
基本構想の実現のために (2553万2000円)	○市民便利帳作成 ○個人情報保護及び情報公開 など

消費税の公共料金への転嫁をやめよ

問 消費税の創設に伴い、電気・ガス税など地方自治体が独自に課税し財源としていたものが廃止されたことは、自治権の縮小につながる。また、公共料金への消費税転嫁を見送る地方自治体が増え

ていることなどからみても、消費税には制度的欠陥があると言つてよい。地方自治体の長として消費税の廃止に取り組むとともに、市民負担軽減のため市の使用料・手数料等に消費税を転嫁すべきでないと考えがどうか。

答 税制改正は国会で成立し、電気・ガス税にかわるべき財源も付与されているので、自治権が縮

反対討論 (要旨)

共産党 井上議員

第1に、多くの市民から求められている自転車置き場の増設、移動図書館車による図書サービスの実、老人ホームの建設、児童館の建設などが予算化されていない。昭和63年度当初予算と比較すると市民税、固定資産税、都市計画税で10億6000万円も増え、これらを予算化する財源はあるのだから、市民の切実な要求に応えるべきだ。

第2に、国民の70〜80%が反対している天下の悪税・消費税に対して、市長は明確な方針を示さず、市の公共料金への消費税の転嫁については条例提案が間に合わないで当面見送るとしか答弁していない。市長選挙時に売上税反対を公約に掲げたことから言っても、市民生活と市政に大きな影響を及ぼす消費税に対し態度を明確にすべきだ。他市の動向を見てから決めるというような主体性のない対応には問題がある。

反対討論 (要旨)

社会党 武井議員

第1に、平和行政に対する市長の姿勢が消極的なことである。非核平和都市宣言自治体連絡協議会等へ市民代表を参加させることを再三求めているが、明確な答弁がなく大変残念と言わざるを得ない。

第2に、放射能測定器本体が購入されないままその保守点検委託料が計上されており、予算提案姿勢からいっても問題である。一刻も早く市民の声を聴き、機種選定問題の解決に全力をあげるべきだ。

第3に、消費税の導入について市長の態度がいまいなことである。市の公共料金に消費税を転嫁することのないよう強く指摘する。

第4に、議会との信頼関係の欠如が一層進行していることである。議会決議で求められている施設管理係事務案を一所に集中する件や建設部等にかかる事務分掌の改正も長い間放置され、ついに今期議員の任期中に解決策が示されなかったことは誠に遺憾である。

4月には新しい議会構成になるが、公平な市政運営や市長のリーダーシップなどについて厳しい指

賛成討論 (要旨)

自民党 清水議員

本予算は第2次基本構想の目標を具現化するため、実施計画に沿って編成されたものである。市を取り巻く財政環境は税制改革による影響を受けるなど依然として厳しい状況にある中で、予算規模は前年度予算の伸び率3.8%を大きく上回る7.4%の伸びを示し、積極的な姿勢で編成された予算であると見受けられる。また、人件費比率、投資的経費比率、経常収支比率など各種財政指標を見ても、堅実に財政健全化へ向けて歩んでいることを示している。

施策については、基本構想に掲げる都市環境計画、生活と産業計画、文化と教育計画、福祉と健康計画の4つの目標を柱に、市民要望をきめ細かに取り入れている。具体的には武蔵小金井駅南口及び東小金井駅北口再開発事業計画作成、栗山公園基本計画作成、緑化基金積み立て(仮称)清里少年自然の家建設(仮称)緑センター用地取得及び設計、寝たきり老人



等寝具乾燥事業、お年寄り入浴事業など多くの事業をあげることが出来る。市民生活向上に向けて十分な配慮のもとに編成されたパランスのとれた予算であると高く評価する。以上により、賛成する。

△一般会計予算の起立採決結果▽

賛成 自民党、公明党、民社党、田中(恵)

反対 共産党、社会党、佐野 以上により、原案可決。

平成元年度国民健康保険特別会計予算

平成元年度下水道事業特別会計予算

平成元年度受託水道事業特別会計予算

平成元年度老人保健医療特別会計予算

△以上4件の起立採決結果▽

賛成 自民党、公明党、民社党、田中(恵)

反対 共産党、社会党、佐野 以上により、原案可決。



移動図書館車購入見送りなどで論議

63年度補正予算

昭和63年度一般会計補正予算(第4回)

緑化基金積立金、武蔵小金井駅南口再開発予定区域内住民意向調査業務委託料、土地開発基金積立金などを増額する一方、移動図書館車購入費、生活保護費などを減額することにより、差し引き8億413万5000円を追加し、予算総額を24億5521万2000円とするものです。

主な質疑

東小金井駅階段屋根の早期完成を

問 東小金井駅階段屋根設計委託料が繰越明許費(注)となっているが、工事はいつ完成するのか。設計ができた時点で担当委員会に示し、協議する考えはあるか。

答 平成元年度のできるだけ早い時期に工事費を補正し、降雪時期までには完成させたい。担当委員会とも協議し、理解を得ながら進めたい。

(注)繰越明許費 歳出予算の経費のうち、その性質上または予

算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいう。

移動図書館車の購入をなぜ見送ったのか

問 移動図書館車を購入するための予算100万円が減額補正になっている。昭和63年度中に購入し運行することができなくなったというが、それは移動図書館車による図書サービスを4か所で実施するよう求めた補正予算に対する付帯決議に対応できないことが原因なのか。従来予定していた2か所であれば運行が可能なのか。年度内の予算執行がどうしても無理であれば、繰越明許費にするか平成元年度当初予算に計上して、早期に移動図書館車による図書サービスを実施すべきではないか。

答 付帯決議があるので4か所で実施することが前提と考査検討したが、体制上の問題から対応が困難だった。それに加えて、図書館の事務処理にかかわる種々の問題が発生し、そのための体制を整

備する必要があるため年度内の予算執行は見送らざるをえなかった。平成元年度に入って体制も含めて検討し、めどがついた段階で改めて予算計上したい。

△起立採決結果▽

賛成 自民党、公明党、民社党、田中(恵)

反対 共産党、社会党、佐野 以上により、原案可決。

昭和63年度国民健康保険特別会計補正予算(第4回)

385万4000円を追加し、予算総額を33億4024万8000円とするものです。

昭和63年度下水道事業特別会計補正予算(第2回)

660万4000円を追加し、予算総額を20億1140万とするものです。

昭和63年度受託水道事業特別会計補正予算(第2回)

580万6000円を減額し、予算総額を11億9899万6000円とするものです。

昭和63年度老人保健医療特別会計補正予算(第1回)

1416万9000円を追加し、予算総額を36億3832万8000円とするものです。

△以上4件の起立採決結果▽

賛成 自民党、公明党、民社党、田中(恵)

反対 共産党、社会党、佐野 以上により、原案可決。

会計別補正後予算額

一般会計	243億5559万9000円
国民健康保険特別会計	33億4024万8000円
下水道事業特別会計	20億1369万4000円
受託水道事業特別会計	12億936万7000円
老人保健医療特別会計	36億3832万8000円

昭和63年度一般会計補正予算(第5回)

昭和63年度国民健康保険特別会計補正予算(第5回)

昭和63年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

昭和63年度受託水道事業特別会計補正予算(第3回)

以上4件については、職員給与の改定に伴う補正予算です。これにより、各会計別補正後予算額は左表のとおりになります。

△以上4件の起立採決結果▽

賛成 自民党、共産党、社会党、田中(恵)、佐野

反対 民社党 以上により、原案可決。

政 針 施 方

(要 旨) 行政の効率化に努め 市民生活向上に全力

平成元年度市政運営の基本方針は、
①「緑ゆたかで快適な魅力あるまち」づくりとして、栗山公園整備基本計画を策定するとともに緑化基金の積み立てを積極的に行う。市街地整備については、武蔵小金井駅南口再開発事業推進計画を策定するほか東小金井貨物駅跡地を中心とした事業計画を策定する。
また、これらの再開発事業に備えるため都市再開発整備基金を創設する。ごみ減量施策については、簡易焼却炉購入に助成し、あわせて水切り徹底などの啓発に努める。さらに、中間処理場にプラスチック廃棄物減容固化装置を設置する。
②「暮らしと産業の調和するいきいきとしたまちづくり」として、都が計画している武蔵小金井駅北口の道路修景事業の実現に向け、市も努力していく。また、パート労働者の実態調査を行い、施策の指針とする。
③「豊かな人間性をはぐくむ文化と教育のまち」づくりとして、(仮称)緑センター用地を確保し実施設計に着手するとともに、総合体育館を開館し広く市民に利用していただきスポーツ振興を図つていく。また、(仮称)清里少年自然の家を2か年計画で建設する。
④「生きがいと心のふれあう福祉と健康のまち」づくりとして、桜町高齢者在宅サービスセンターに補助し、市の在宅福祉施設としての拠点を確保する。また、ことぶき理容を実施するとともに寝たきり老人等のための寝具乾燥事業を開始する。さらに、民間の障害者施設開設に助成し、障害者の一般健康診査を実施する。

行政運営は、事務事業の不断の見直しと効率的執行に努めていくとともに、個人情報保護制度の実施に向け準備を進める。また、昼休み窓口の早期開設に努力する。市総合庁舎については、新しい手法も検討しながら建設基金の積み増しを行う。

▼ 主な質疑から ▲

問 前原町三丁目の土地所有者に市庁舎用のビルを建設してもらい、総合庁舎として借り受ける件はどのように進展しているか。
答 土地所有者が当該土地を信託会社に信託したため、信託会社と基本的な問題を調整している最

中である。ぜひ実現を図りたい。
問 二枚橋焼却場建て替えについてのアセス調査説明会が事実上流会となった。市長自ら地元に入り意見を吸い上げるような対応をしなければ進まないのではないか。
答 どのようにしたら市民の合意を得られるかを模索し、解決に向けて懸命に努力していきたい。
問 パート労働者保護のためどのような施策を考えているか。
答 63年度に中小企業退職金共済掛金に対する補助制度を発足させたが、これをさらに拡大するとともに、パート労働者の実態調査を行い、今後のパート労働者保護施策の指針としたい。
問 平和行政についてまったく言及していないが、どのような考え方を持っているか。
答 議会の全体的な合意が必要であり、具体的な施策を掲げるまでに至っていない。今年度も職員を非核平和都市宣言自治体連絡協議会に派遣し、各市の動向を把握しながら施策を考えていきたい。
問 一部職員を優遇している問題や図書館の事務執行に不手際があったことなどから62年度一般会計決算が不認定になった。今後の市政運営にどう生かしていくか。
答 不認定の事実を真しに受けとめ、公平、適正な運営に努めたい。

意見書(要旨)

寝たきり老人等の介護手当制度創設を

寝たきり老人、痴呆性老人等要介護老人の家族介護者の経済的、肉体的、精神的負担は想像を絶するものがあり、一家共倒れという悲劇も少なくない。一方、これらの老人が入所、入院できる施設が少なく、関係者はさまざまな犠牲を強いられながら在宅介護を余儀なくされている。よって政府に対し、速やかに次の措置を講ずるよう要請する。

①現在、一部の地方自治体が実施している介護者に対する老人福祉手当など在宅介護制度を拡充して、国の制度として「介護手当制度」を創設すること。②年金制度において寝たきり・痴呆等介護を要する場合においてもホームヘルパー等の介護など福祉サービスが受けられるような制度の創設を検討すること。
提出先 内閣総理・大蔵・厚生大臣

消費税の廃止を求め

政府は圧倒的な国民の反対を押し切り、公約違反、国会決議違反の消費税導入を強行した。消費税はすべての商品、サービスに課税するもので、絶対に認めることはできず、ただちに廃止すべきである。不公平な現行税制を是正すれば、消費税を廃止し増税しなくとも、減税や財政再建は可能である。よって次のとおり要請する。
①公約違反、国会決議違反の消費税を廃止すること。②不公平な税制を是正すること。
提出先 内閣総理・大蔵大臣

年金制度の改悪撤回を求め

厚生省は、厚生年金の支給開始年齢を段階的に65歳に繰り延べることを中心とした「改正案」を今国会に提出した。しかしながら、現在でも60歳定年制すら定着したとはいいがたく、まして65歳定年制は将来的にも全く保障されていない。また、保険料の段階的引き上げは国民に過大な負担を強いるものである。政府は本計画をただちに撤回するとともに、国民の合意が得られるような負担のあり方を検討し、年金財政の安定化を図るべきである。
提出先 内閣総理・大蔵・厚生・労働大臣

決算の審査概要

昭和63年10月31日、11月1日・2・30日、12月7・8日、平成元年1月30日の7日間にわたり、予算決算特別委員会を開催し、昭和62年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算4件の計5件の審査を行いました。審査にあたった委員は次の15名です。

- ◎村野 静司 ○長谷川博道
 清水 健 渡辺 昭吉
 野口 達雄 稲葉 孝彦
 小川 和彦 武井 正明
 鈴木 洋子 春原 利計
 小尾 武人 篠原 照
 佐野 浩 小峰 一男
 大鳥 龍男 ○副委員長

昭和62年度一般会計歳入歳出決算

主な質疑

施設管理係事務室を 一か所に集中させよ

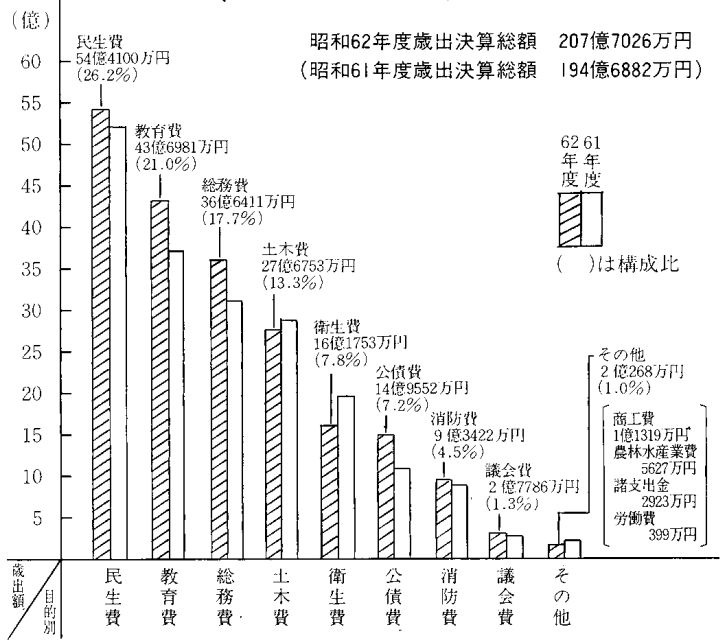
問 施設管理係事務室が2か所に分かれているため、業務上さまざまな不都合が生じており、事務室を施設管理室に集中すべきだ。

そのためには現在ある警報装置受信機、電話交換機、仮眠ベッド等のスペースを確保し、え事務用机5脚を入れる必要があるとのことだが、現在の施設管理室はそれだけのスペースがなく、困難だとの説明である。しかし、施設管

理係の昼間職員が3名という現状からすれば机は5脚も必要ではなく、電話交換機の机をコンパクトにし、仮眠ベッドを廊下を隔てた旧宿直室に移設するなどの工夫をすれば、事務室の集中が可能ではないか。

答 昭和58年に施設管理員制度に切り替えた際、施設管理係の昼間職員は事務職2名・施設管理員3名の計5名ということと整理し、60年の事務事業の見直しの際も確認しているため、事務室を集中するとすれば定員の5名分の机を入れることを前提に試算せざるを得ない。また、仮眠ベッド等の移設は業務態様からいっても適当でなく、現状のままでは事務室の集中は物理的に困難である。
 ※施設管理係事務室を一か所に

一般会計歳出決算の内訳 (目的別前年度比較)



浴恩館公園の 整備工事を問う

問 浴恩館公園整備工事については、設計・施工を担当した土木課から公園を管理する計画課への引き継ぎが遅れた。なぜこのような事態になったのか。

答 水位の低下が見られたので、

集中する件についてはその後の状況等について市長報告を受けることとしたため、12月定例会及び2月定例会で市長報告がなされました。(2月定例会の市長報告については15ページ参照)

図書館のずさんな 事務処理の原因は

その原因調査と手直し工事に一定の日時を要した。

問 図書館では予算額を超えて図書を購入したり、図書整理業務を委託したため、代金の一部が未払いのままとなっている。また、昭和62年7月から63年3月までは未契約の状態で行った業務を委託し、予算を執行したほか、図書発注用フロッピーを購入し、代金が未払いのままとなっている。なぜこのよ

うな基本的な事務処理上の過ちを犯したのか。再発を防止するためにどのような改善をするのか。
 答 電算機の導入や西之台会館図書室、図書館東分室の開設準備などで業務が多忙だったという事情はあるが、職員の予算執行手続きに対する基本認識に欠けるものがあった。また、図書購入が館長の事後決裁になっているなどチェック機能が十分働かなかった。今後は、庶務係が係本来の予算経理、物品の出納管理等の事務に専念できる体制にするともに、各段階で適正なチェックを行い、執行管理を徹底したい。また、職員に対し関係法令等に準拠して適正な事務執行にあたるように改めて注意を喚起し、あわせて事務事業の見直しに取り組みたい。

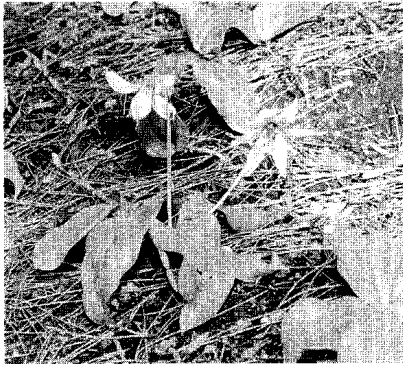
反対討論 (要旨)

共産党 大鳥議員
 第1に 10億600万円余りの過去最高の不用額を出しながら、老人入院見舞金の支給など市民の切実な要求を実現しなかった。

第2に、図書館の図書整理委託料などの未払い状況が発覚したことである。このことは、図書サービスへの市民要求が山積しているにもかかわらず、必要な職員を配置しなかったところに最大の問題がある。このような重大ミスを行った教育行政の最高責任者である教育長の責任のとり方がいまだに

春を告げる

カタクリの花



ものふの八十をとめらが
汲みまがふ
寺井の上の堅香子の花
大伴家持

「春告げ草」とも呼ばれるカタクリ(万葉名・カタカゴ)が、浴恩館公園で紅紫色のきれいな花を咲かせました。かつては近くの山野にも数多く自生し、球根からカタクリ粉をつくったり、葉はおひたしにしたといいます。
花言葉……淋しさに堪える

ひととけ

あいまいであることは極めて遺憾だ。
第3に、施設管理係の事務室に
関し議論されたが、施設管理の
あり方について労使間で見直しを
するとしながらそのまま放置し、
欠員を出してきたところに問題が
ある。早急に市民が納得できるよ
うな方策を見出すべきだと考える。
このほか、浴恩館公園整備工事
についても、公園管理の担当課へ
の引き継ぎが遅れるなどの問題が
あった。以上により、反対する。

反対討論 (要旨)

社会党 すのはら議員

第1に、図書館の図書整理委託
料等が契約書も交わさずに予算執
行されたり、約200万円の図書購入
費などが未払いのままであるなど
市民の血税を預かる者の責任の重

大さを失念している。
第2に、管財課施設管理係の事務
室を1か所に集中する件については
昭和62年9月定例会において決議さ
れたが、この極めて常識的な判断に
ついて1年以上も経過した今日に至
ってもなお整理されていないなど、
行政執行の公平さに欠けている。
第3に、不用額が10億円もでてい
るほか、浴恩館公園整備工事につ
いても、公園管理の担当課への引き継
ぎが遅れるなどの事態があった。
以上により、反対する。

賛成討論 (要旨)

自民党 藤川議員

第1に、財政指標の向上に努め
た大きな足跡が認められることと
ある。投資的経費比率は昭和61年
度決算では14%だったが、15.4%

上昇し、一方、人件費比率は36.5%
から35.8%に、また経常収支比率は
93.8%から87.3%に減少している。
第2に、公共施設建設事業に積極
性が見られることである。特に、長
年懸案となっていた総合体育館の建
設に着手し、市民要望に応えたこと
は絶賛に値するものがある。
第3に、市財政の健全運営に努め
ている点である。ここ数年における
実質収支及び単年度収支は黒字とな
っており、財政収支の均衡を図りな
がら財政の健全運営に努めている。
以上により、賛成する。

一般会計決算の起立採決結果

賛成 自民党

反対 共産党、公明党、社会党、
民社党、田中(忠)、佐野

以上により、不認定。

昭和62年度国民健康保険特別
会計歳入歳出決算

昭和62年度下水道事業特別会
計歳入歳出決算

昭和62年度老人保健医療特別
会計歳入歳出決算

起立採決結果

賛成 自民党、公明党、民社党、
田中(忠)

反対 共産党、社会党、佐野
以上により、認定。

議 案 ・ 請 願 ・ 陳 情 の

結 果

本定例会では市長から議案25件が提出され、24件を可決または同意し、1件を否決しました。また、継続審査となっていた決算認定5件については1件を不認定、4件を認定しました。(予算、決算の審議内容については別掲) 請願・陳情は45件(継続審査中のものを含む)のうち19件を採択、6件を不採択、16件を継続審査とし、4件については請願・陳情者から取り下げられました。なお、継続審査未了とした請願・陳情は4月4日の議員任期満了に伴い、審議未了となりました。

可決した議案

本会議で即決

▼職員の日々の特例に関する条例の制定について
―昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする法律の制定に伴い、2月24日を職員の日休とするものです。

起立採決結果

賛成 自民党、公明党、社会党、
民社党、田中(忠)

反対 共産党

▼小金井市の休日定める条例の制定について
―地方自治法の一部改正に伴い、土曜閉庁方式の導入にあわせて日曜・祝日、年末年始等のほか毎月第2・第4土曜日を市の休日とし、原則として市の執務は行わないこととするものです。

▼小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
―小金井市の休日定める条例の制定に伴い、毎月第2・第4土曜日等を勤務を要しない日とするものです。

総務委員会付託案件

▼和解及び損害賠償額の決定について
―昭和63年2月に市職員が庁用自動車運転中に起こした衝突事故に関し、治療費、慰謝料等で163万8527円の損害賠償金を支払うことと和解するものです。

▼小金井市市税賦課徴収条例の一部改正について
―地方税法等の一部改正に伴い、



資産所得の合算課税制度の廃止、市民税所得割の税率等の改正、消費税の創設に伴う電気税、ガス税の廃止など所要の改正を行うものです。

△起立採決結果▽

賛成 自民党、田中(徳)

反対 共産党、社会党、佐野

厚生文教委員会付託案件

△小金井市図書館協議会条例の制定について

小金井市立図書館の適正な運営を図ることを目的に小金井市図書館協議会を設置するため、必要な事項を定めるものです。協議会は委員10人以内で組織され、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に意見を述べることができるものとされています。

△起立採決結果▽

賛成 自民党、共産党、公明党、社会党、民社党、田中(徳)

反対 佐野

△小金井市難病者福祉手当条例の一部改正について

4月から、月額400円を500円に増額するものです。

△小金井市愛育手当条例の一部改正について

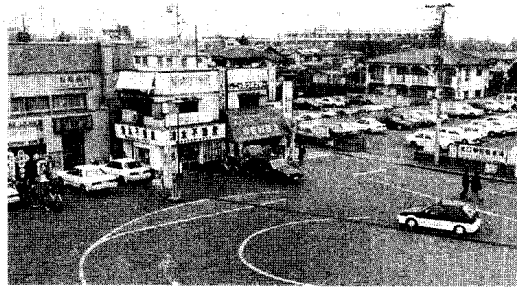
4月から、月額5200円を5500円に増額するものです。

建設委員会付託案件

△小金井市公共施設整備基金条例

の一部改正について

都市再開発に伴う駅前広場及び道路等の整備に備えて積み立てる都市再開発整備基金を設けるものです。



都市再開発が重要課題になっている(東小金井駅北口で)

否決した議案

総務委員会付託案件

△職員給与に関する条例の一部改正について

市職員の給料、諸手当等を合わせて平均3.7%引き上げ昭和63年4月1日から適用するとともに、平成元年4月1日から、従来4等級制であった給料表に特1等級、特3等級を新設して6等級制とするものです。

反対討論 (要旨)

市職員一千余名及びその家族全

員の生活にかかわる重要案件に対し断腸の思いで反対せざるをえないのは、昨年12月議会における施設管理係職員等の議会傍聴時の不体裁な行為、及びその後の反省のない態度のためである。

公明党はすでに、12月議会の補正予算賛成討論において、市長に対し厳正な処断を要求した。また、議長も市長に対し、「職員の一連の行為は地方公務員としての見識や態度として容認できるものではない。よって職員に対し、今後このようなことのないよう一定の対応を望む」との極めて適切な要望をしている。しかるに残念ながら、当人たちは何ら反省の態度を示すことなく今日に至っている。

議会のみならず市民を冒とくするこのような行為を放置、容認したまま、血税を給与値上げに使うことには断じて賛成できない。ひたすら市民サービスに徹する多くの職員がいることを思い、その家族の一層の生活向上を願うもの一人としてやむにやまれぬ思いの故の反対であるこの一石が、必ずや将来の市政に明るい展望をもたらすものであることを確信する。

賛成討論 (要旨)

共産党 若木議員

職員の給与改定は一年遅れであり、長い労使交渉の結果ようやく妥結して今回提案されたものである。共産党はこの結果を尊重し、本条例の一部改正に賛成するものである。

さて、先になされた反対討論では昨年12月議会での写真撮影問題についていろいろ言及されているが、その内容は私たちの事実認識や見解とまったく違っている。さらに、議会として言えば、本問題は12月議会における議会決議で一定の結着をみたものである。議会の整理権は議長にあり、職員の指揮監督権は市長にある。一部職員が自分たちにとって気に入らないからといって、働く者の給料を人質にとるようなやり方をするとすれば、まったく大人気ないという以上のものだということを申し上げる。

△起立採決結果▽
賛成 共産党、社会党、田中(徳)、佐野

反対 自民党、公明党、民社党

請願・陳情

採択したもの

総務委員会付託案件

△市役所昼休み窓口の事務取扱い実施及び市職員のホームブレイ

ト着用を求める請願書

(本町五丁目38番3号 小金井市行革推進連絡協議会会長 大久保重利ほか27人)

△消費税の廃止を求める請願書

(西多摩郡羽村町富士見平二丁目5番1号 新型間接税導入・マル優廃止に反対する小金井連絡会 代表世話人 鈴木洋二ほか188人)

△起立採決結果▽

賛成 共産党、公明党、社会党、民社党、田中(徳)、佐野

反対 自民党

△市役所昼休み窓口の実施及び市職員のホームブレイト着用を求める陳情書

(本町五丁目38番3号 小金井市行革推進連絡協議会会長 大久保重利)

△小金井市役所の昼休み窓口を早急に開設していただくための陳情書

(中町三丁目22番10-305号 サラリーマン小金井市民の会代表 安東和義ほか289人)

△東京農工大学西門の常時開門を求める陳情書

(中町三丁目23番2号 付近住民有志代表 山口茂ほか41人)

△市役所の土曜閉庁実施前に昼休み窓口を開設していただくための陳情書

(中町三丁目14番3号 関谷文雄)

厚生文教委員会付託案件

無認可保育室の維持・存続に対する施策を求める請願書

(前原町四丁目6番17号 安藤能子ほか107人)

〓起立採決結果〓

賛成〓共産党、公明党、社会党

民社党、田中憲、佐野

反対〓自民党

〓心身障害児通所訓練施設ピノキオ幼稚園の保育時間延長及びそれに伴う待遇改善に関する請願書

(緑町五丁目3番31-111号 鈴木千乃里ほか5人)

〓小金井市福祉会館に電子治療器の設置を求める請願書

(貫井北町一丁目4番9号 米山多美子ほか89人)

〓移動図書館車による図書館サービスの実をを求める請願書

(貫井北町三丁目27番12号 山口勝作ほか442人)

〓福祉の向上を求める陳情書

(中町二丁目16番7号 社会福祉団体ふれあい会長 渋谷徹ほか58人)

〓老人の在宅療養を充実するための陳情書

(国分寺市南町三丁目25番9号 カメダビル 東京保険医協会北多摩支部支部長 大野亨也)

〓建設委員会付託案件

〓武蔵小金井駅北口広場修景事業に関する請願書

(本町五丁目12番14号 武蔵小金井駅前商店会会長 宇慶春雄ほか1人)

〓質屋坂石だたみ保全に関する陳情書

(前原町三丁目40番13号 星野治衛ほか10人)



質屋坂の石だたみ (前原町三丁目)

〓踏切長時間閉鎖の対策を求める陳情書

(緑町五丁目3番21号 大久保海助)

〓質屋坂の修景事業促進に関する陳情書

(中町三丁目2番12号 三菱重工社宅103号 小柳秀子ほか57人)

〓中央線複々線化対策特別委員会付託案件

〓中央線による南北交通難解消に関する請願書

(本町一丁目8番4号 渡辺一郎)

〓中央線による南北交通断の解消を求める請願書

(本町三丁目8番5号 田中甲子郎ほか132人)

〓中央線在来線の高架化促進と開かずの踏切解消、及び信号方式改善に関する陳情書

(前原町三丁目23番23号 坂口貞義)

〓不採択となったもの

〓厚生文教委員会付託案件

〓けやき保育園に欠員保母1名をすぐに補充することを求める請願書

(梶野町一丁目4番4号 小金井市立けやき保育園保母欠員問題対策委員会委員長 市原賤香ほか291人)

〓子供たちの豊かな放課後の生活を守るための学童保育施策の充実に関する請願書

(貫井北町一丁目19番16号 小金井市学童保育連絡協議会会長 下郷輝男ほか1643人)

〓さわらび学童保育所に入所を希望する児童全員の入所に関する陳情書

(貫井北町五丁目25番15号 さわらび学童保育所父母会代表 加藤由喜枝)

〓たけとんぼ学童保育所における全員入所・保育体制の充実等に関する陳情書

(貫井北町三丁目1番17-14号 たけとんぼ学童保育所父母会会

長 田之口利孝

〓保育行政の充実を求める陳情書

(緑町三丁目14番5号 小金井保育問題連絡協議会会長 上野良治ほか4人)

〓さくらなみ学童保育所に全員入所させるための陳情書

(中町四丁目12番12号 さくらなみ学童保育所父母会会長 中村武志)

〓以上6件の起立採決結果〓

賛成〓共産党、社会党、佐野

反対〓自民党、公明党、民社党

〓総務委員会付託案件

〓都民生協小金井緑町出店反対に関する陳情書

(東町三丁目5番20号 都民生協出店反対同盟会長 宮崎久夫ほか1871人)

〓生活協同組合の育成に関する陳情書

(中町三丁目14番32号 都民生協小金井地区組織委員会委員長 伊藤直子ほか27人)

〓鉄道共済年金の財源確保を求める陳情書

(立川市曙町二丁目1番 東日本旅客鉄道労働組合東京地方本部立川支部執行委員長 神田正種)

厚生文教委員会付託案件

〓さわらび学童保育所・老人いこいの家・集会所併設計画に関する陳情書

(貫井北町五丁目25番15号 さわらび学童保育所父母会代表 加藤由喜枝)

承認した専決処分

〓小金井市市税賦課徴収条例の一部改正について

〓地方税法の一部改正に伴い、市民税の分離課税に係る所得割の税率等を改正するものです。

〓起立採決結果〓

賛成〓自民党、公明党、民社党

反対〓社会党、佐野

報告された案件

〓小金井市土地開発公社の経営状況について

〓都市施設に供する土地の取得などを内容とする平成元年度事業計画及び収入支出予算(総額15億4280万7000円)の報告がなされました。

〓専決処分の報告について

〓市職員が昭和63年中に庁用自動車運転中に起こした接触事故などにより相手方に損害を及ぼした事件の和解契約20件について、専決処分を行ったとの報告がなされました。



中央線・駅周辺・ごみ 問題特別委員会の結果

中央線複々線化対策特別委員会、駅周辺開発問題調査特別委員会、ごみ問題対策特別委員会は昭和60年6月に設置され、市政の重要課題について調査を行ってまいりましたが、その結果は次のとおりです。

中央線複々線化対策特別委員会付託案件

▽中央線高架複々線化推進に伴う諸問題の調査

△調査の柱

- ①高架複々線化に伴う小金井市の事業費負担解消の方法

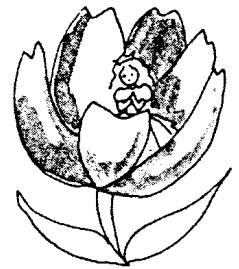
駅周辺開発問題調査特別委員会付託案件

▽駅周辺開発に伴う諸問題の調査

△調査の柱

- ②高架複々線化に際しての駅舎のあり方、高架下の利用及び環境保全
- ③線増計画及び事業費に対する東京都及び三鷹・立川間立休複々線促進協議会の対応
- ④線増計画に対する国及び国鉄の動向

―調査終了―



- ①駅周辺と公共施設のあり方
 - ②駅周辺の開発整備
(武蔵小金井駅南口・北口、東小金井駅南口・北口、新小金井駅周辺)
 - ③開発整備の方法
- ―継続調査(なお、議員の任期が4月4日で満了となりました)調査未了となりました。―

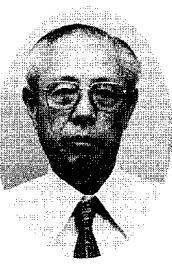
ごみ問題対策特別委員会付託案件

▽ごみ減量対策及び終末処理にか

かる諸問題の調査

△調査の柱

- ①ごみの良質化及び減量対策
- (1)分別収集実施に係る諸問題
- (2)ごみの良質化及び減量運動のあり方
- (3)有価物等の回収制度
- ②不燃物最終処分地に係る対策
- (1)中間処理施設
- (2)広域処分地問題
- ③可燃物焼却場問題に係る対策
- (1)現状の焼却場問題
- (2)焼却場の将来

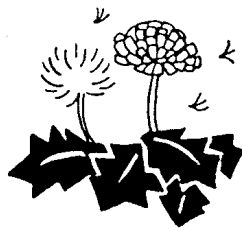


古田通夫氏

固定資産評価審査委員会の青井貞雄氏が3月31日をもって任期満了となることに伴い、その後任に古田通夫氏を選任することに同意しました。任期は4月1日から3年間です。

略歴 昭和16年京都帝国大学経済学部卒業後、日本興業銀行に入行。審査部考査役などを歴任し、49年定年退職。その後、62年まで同銀行に嘱託として勤務。39年10月には特別不動産鑑定士試験に合格し、40年1月に不動産鑑定士として登録。69歳。

住所 緑町四丁目7番10号



引き続き審査する案件

委員会名	番号	件名	
常任委員会	総務	請願第17号 東部地域の市役所出張所設置に関する請願書	
		陳情第26号 小金井市役所北町分室移転促進に関する陳情書	
		陳情第36号 議会運営と広報活動に関する陳情書	
	厚生文教	陳情第25号 教育現場への「日の丸」・「君が代」の押し付けに反対し、教育の民主化を実現するための陳情書	
		陳情第39号 障害者の日記念行事開催にかかる事業費の助成に関する陳情書	
		陳情第2号 新青少年センター新築に当たりゲートボールコートを併設していただくための陳情書	
	建設	請願第9号 くじら山下原っぱを現状のまま残すよう求める請願書	
		請願第21号 くじら山下原っぱに建設が予定される野川第三調節池に関する請願書	
		請願第16号 玉川上水に人道橋の設置を求める請願書	
		陳情第6号 野川第二調節池底地利用に関する陳情書	
		陳情第9号 市道の一部廃止に関する陳情書	
		陳情第11号 市道認定に関する陳情書	
		陳情第30号 聖ヨハネ会「桜町高齢者在宅サービスセンター」の建設に関する陳情書	
	特別委員会	駅周辺開発問題調査	陳情第10号 武蔵小金井駅南口再開発並びにその基本計画について市民への説明会開催を求める陳情書
			駅周辺開発に伴う諸問題の調査

【上記案件は、4月4日の議員の任期満了に伴い審議未了となりました。】

一般質問

いっしょがききたい ただしたい

二枚橋焼却場建て替え 問題にどう取り組むか

佐野議員 ①二枚橋焼却場は不適地であることが一層明らかになる中で、地元では建て替え反対の声が強まっている。(ア)調布飛行場が将来も存続するとすれば煙突の高さが低く制限され、建て替えの前提条件が崩れてしまう。飛行場は移転の可能性があるのか。(イ)組合議会議員による「実焼却量は62年度実績を超えないようにする」との申し合わせ事項の達成状況はどうか。また、これを達成するためどのような施策を行うか。(ウ)「建て替え10年後の実処理量は日量200トンとする」との申し合わせ事項に沿い小金井市が率先して努力し、地元と信頼関係を築かないと建て替えは困難だと思ふ。そのため具体的な施策は考えているか。

市長 (ア)存続の可能性が強い。(ウ)具体的施策を見出せないのが現状だが解決に向け考えていきたい。

市民部主幹 (イ)小金井市は1月末で昨年度実績を0.4%下回っている。新たに水切り袋の配布や簡易焼却炉設置補助等を予定している。

②図書館で予算額を超えて図書発注するなどさまざまな事務処理をしていたことが明らかになった。こうした基本的なミスも犯して人事上の評価をしないのは組織上の問題があるのではないか。

教育長 管理者及び担当職員等の責任は十分認識している。

中央線北側への図書館建設計画を問う

大島議員 ①中央線北側への図書館本館建設について、(ア)一中プールに併設して建設する計画があるが、いつ関係者の合意を得て設計に入るのか。(イ)一中プールへの併設が不可能な場合は他に用地を探すとのことだが、市営グラウンド管理棟付近の活用を考えないか。

企画部主幹 (ア)国有地なので大蔵省を含めた関係者と早期に調整



隔週水曜日に開かれている自動車図書館「あおぞら号」は大にぎわい (貫井北町二丁目)

し、条件が整えば平成3年度に設計に入りたい。

教育委員会事務局主幹 (イ)市営グラウンドを含めて管理棟付近は国有地であるうえ都市公園に位置づけられており利用上の制約がある。

②武蔵小金井駅北第1自転車駐車場を2階建てにしないか。

市長 建築物を建てるには当該用地を国鉄清算事業団から買取する必要があるので、直ちに自転車駐車場用地として買収することは財政上困難である。

③消費税について、(ア)市の使用料、手数料等への転嫁にあたっては議会に条例改正を提案したうえで行うか。(イ)消費税の廃止運動が全国で起きているが見解は。

市長 (ア)使用料等は市の条例で定めているので、市長の専断で行う考えはない。(イ)法律が制定されたのだから、それに従って行政を運営すべきものと思う。それに伴う問題は別途考えるべきだ。

パート労働者の年休取得制度をPRせよ

和田議員 ①労働基準法の改正により、パート労働者も有給休暇を取得できるようになった。(ア)市立保育園では時間外保育にあたるパート保育が休暇を取得しやすいような代替勤務体制がとられているか。

市政全般について、議員が自由にただせる一般質問の制度があります。今定例会では、2日間(13人の議員による)一般質問が行われました。以下はその要旨です。(12〜15ページ)



るか。(イ)商工会まかせてなく、市が直接事業者に対し法改正によりパート労働者も年休の取得が可能になったことをPRしないか。

福祉部長 (ア)正規職員による代替勤務を原則としながら、他のパート保育による対応もしている。

市民部長 (イ)商業振興の面からもパート労働者が正しい労働条件のもとで働けるよう市行政でできる限りの努力はしていきたい。

②インフルエンザ予防接種の効果が疑問視されている。また、子供のアレルギー体質の増加傾向のなかで副作用についても心配される。本市のインフルエンザ集団接種率が昭和63年度に14.5%と激減していることも考えあわせ、医療機関での個別接種方式に変更するべきではないか。

市民部長 インフルエンザ予防接種はその効果の面から短期間に実施しなければならず、個別接種方式では医療機関の体制上の問題がある。また、ワクチンの保存上の問題もあるので慎重に検討していきたい。

市長の政治姿勢を問う

武井議員 ①市長の政治姿勢について、(ア)体育館の管理運営をめぐる問題や一部職員が広い執務室を占有しているといった問題が市内に文書で流されている。また、議会決議で求めている件が進展していないことなどから62年度一般会計決算が不認定となった。こう

武蔵小金井駅に西口改札口の開設を

小峰議員 ①朝の通勤時間帯に武蔵小金井駅に西口改札口を開設するためどう取り組んでいるか。

企画部長 駅と交渉したが管理上の問題だけでなく駅全体の改修にもかかわり困難とのことである。現在ホーム南側に通路を設けるよう交渉しており、JR東日本運行本部等にも直接要請していきたい。

②国保会計への都補助金が来年度さらに削減される。(ア)その分を加入者に負担転嫁すべきでないと思うが、どう対応するか。(イ)都に補助金復元を要求しないか。

市民部長 (ア)来年度は都が別途補てんするため大きな影響はない

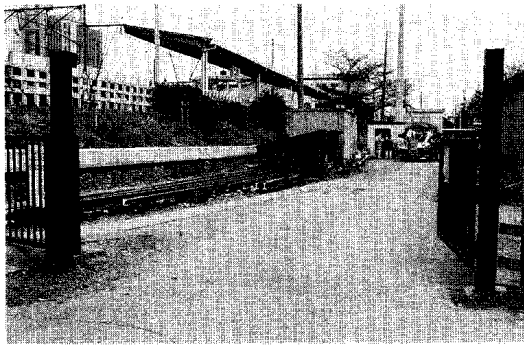
した庁内運営について、見解は。(イ)市長相談の復活を含め市民の声を直接聴く機会を設けないか。

市長 (ア)市政の安定を考えれば現時点ではやむを得ないものがある。(イ)必要があれば出向いて市民の声を聴いていきたい。市長相談の復活は推移を見ながら考えたい。

②二枚橋焼却場の建て替え問題については、組合議会議員による申し合わせ事項を他の2市にも尊重してもらおう立場で、市長自ら地元に入り関係住民に理解を求めな

と考える。今後は他市に比べ一般会計繰入金が多いことや課税限度額が低い現状を考慮すると共に課税方式の見直しも行う必要がある。

市長 (イ)国が健康保険制度の抜



武蔵小金井駅西口改札口の開設が望まれている

い限り解決のめどが立たないのではないか。

市長 誠心誠意地元と話し合っ

て解決に努力していきたい。

③前原地区に児童館を建設する件はどのように検討しているか。

企画部主幹 向こう5か年間の長期総合計画に位置づけされており、用地取得に向けて努力したい。

④東センターは駐車場が狭い。近くに借りないか。

教育委員会事務局主幹 他の施設も含め、総体的に検討したい。

本改正を検討しているもので、その動向を見て対応したい。

③慶応大学跡地にマンション建設計画があつたが、その後どうなったか。付近住民は事業内容を知らされておらず不安感を抱いている。事業主にどう指導していくか。

計画開発部長 事業主からマンションの建設を断念し専修学校を建設したいとの意向が示されている。住民の理解を得ながら進めるとともに苦情や問い合わせにも十分対応するよう指導したい。

母子・高齢者世帯のための住宅の確保を

田中(憲)議員 ①近年、家賃が著しく高騰したり家主から転居を求められたりして、住宅に困って

特別快速の停車に向けどう取り組むか

小川議員 ①昨年12月から国分寺駅に特別快速電車が停車するようになった。武蔵小金井駅にも停車するという話になっていったと思うが、市長はその実現に向けてどのように取り組む考えか。

市長 特別快速電車を停車させるには一定のスペースが必要であるが、その対応が十分できなかった。また、それぞれの駅の位置や環境の問題もある。今後はまず在来線を高架化した後、複々線化を実現する方向で取り組みたい。

②ごみ減量施策が場当たりので効果が疑わしい。コンポスターや

の方が多。福祉住宅政策の充実のために、(ア)母子家庭に対して、家賃を補助するか、市が住宅を借り上げて提供しないか。(イ)市が土地を借用して住宅を建て、高齢者世帯に提供しないか。

福祉部長 (ア)福祉実態調査の結果等を見ながら、必要があれば検討したい。

市長 (イ)東京都が家賃補助制度等を発足させる予定と聞く。それらの動向を踏まえて検討したい。

②市役所窓口について、対応が不親切だったとか無責任にたらい回しをされたなどの苦情が多い。

簡易焼却炉を希望者に無料配付するなど実行ある施策を行わないか。

市長 有効と思われる施策を的確に実施していきたい。

③早期に水路全体の有効利用を図らないか。

市長 利用計画に基づき的確に対応したい。

④市の組織と人材開発について、(ア)政策スタッフを充実し、市民ニーズに適應できる組織にすべきでないか。(イ)スペシャリストの確保を図るとともに、市職員が行政に必要な免許や資格を取得する際は補助する考えはないか。

市長 (ア)弾力的な組織にするため検討中である。(イ)現在も職員の自主研修等に助成している。今後一層の充実を図りたい。

(ア)窓口事務の適任者を配置し、来庁者の年齢等に合わせた対応をすべきではないか。(イ)窓口対応の研修は十分されているのか。(ウ)特にお年寄り等の相談が多い窓口については相談室を確保しないか。

助役 (ア)適材適所の職員配置に努め、苦情のないようにしていきたい。(イ)接遇のための研修を充実させるよう検討したい。

福祉部長 (ウ)非常に狭い庁舎の現状の中では、専用の相談室の確保は困難である。的確な相談に努め、待っていたく時間もできるだけ少なくしていきたい。

40人学級の即時完全実施を

若木議員 ①40人学級早期完全実施に向けて取り組んでいるか。**教育長** 昨年も教育長会等を通して国、都に要望している。

②二枚橋焼却場の建て替え問題について(ア)アセス調査の強行は地元の不信任を一層募らせると思うが見解は。(イ)実焼却量は62年度実績を超えないなどを内容とした組合議会議員の申し合わせをどう順

自転車置き場の確保に向け幅広く検討を

すのほら議員 ①街づくりについて、(ア)駅周辺の自転車置き場の確保に向けて幅広いメンバーでプロジェクトチームを作り、地下利用や地主もメリットのある形での遊休地活用などあらゆる面から検討しないか。また、自転車対策協議会の方々の知恵もかりてみてはどうか。(イ)再開発は、企業の利潤追求が先行して市民が犠牲になる危険が常につきまとう。市民全体の利益を踏まえてリードするのが行政の課題だと思うがどうか。(ウ)中央線による南北交通分断対策のため踏切部分の道路を地下道化する

守していくか。(ウ)将来にわたりごみを安定的に処理するためプロジェクトチームを設け研究しないか。**市長** (ア)正副管理者で十分協議しながら混乱を招くことのないよう対応する必要がある。(イ)現段階では具体的に明示するまでに至っていないが、今後施策を考えていきたい。(ウ)検討したい。

③東部地域について、(ア)東小金井駅南口周辺の放置自転車を定期的撤去しないか。(イ)新小金井駅周辺の西武鉄道用地を自転車置き場として借用する交渉をしているか。(ウ)市役所出張所を設置しないか。

る件はどう検討しているか。**市長** (ア)地下利用は困難性があるが提言については十分検討したい。(イ)武蔵小金井駅南口再開発の機運が地元で盛り上がっている中で、これを大事にしながら市民全体の利益になるようにしていきたい。(ウ)基本的には中央線の高架化を図るべきだと考えるが、地下道

化の問題も検討課題としたい。**②**中央線北側に本館並みの図書館をつくってほしいとの声が非常に強い。一中プールへの併設計画にこだわるのではなく、宅地開発等指導要綱に基づく申請が出され際にスペースが確保できないかなど幅広い視野で検討しないか。**市長** 利用者の利便も考えながら提言も含め弾力的に検討したい。

(エ)東小金井展示場の床に段差があるため危険だ。改善しないか。**建設部長** (ア)鋭意努力したい。(イ)西武鉄道に自転車置き場を設置してもらおうよう交渉している。

市長 (ウ)住民票等のオンライン化ができれば対応が可能となるので、その段階で考えたい。

市民部長 (エ)所有者と交渉中だ。



東小金井貨物駅跡地に公共施設の建設を

井上議員 ①東小金井貨物駅跡地について(ア)市が買収して公共施設を整備しないか。全部の買収が無理であれば一部を買収して

もらい公共施設を整備するよう要請しないか。(イ)市はどのような施設を整備する考えか。(ウ)梶野橋付近に計画している近隣センターを貨物駅跡地に変更し建設しないか。**市長** (ア)市が全部を買収するこ

福祉会館を建て替え 老人福祉の拠点に

長谷川議員 ①老人福祉施設について、(ア)福祉会館を老人福祉の拠点となる施設に建て替えないか。(イ)老人入院見舞金支給制度について検討しているか。

市長 (ア)桜町高齢者在宅サービスセンターの運営状況をみたくうえで検討すべきものと考えている。(イ)国で医療制度全体の抜本的な検討がなされている段階であり、それらの動向を踏まえる必要がある。

②本町三丁目の(株)三菱化成工業の社宅跡地を公共用地として確保すべきと考えるが、当面、子ども広場として借用できないか。

計画開発部長 相手方に意向を聞いてみたい。

③集会所や公民館などに市民が葬儀にも利用できる場所を設けないか。**市民部長** 慎重に検討したい

④事業活動に伴って排出される生ごみは事業者が高い料金を払って処理している。共同の処理施設を設置したいとの声があるが、行政として援助する考えはないか。

市民部主幹 ごみ減量に向けて設置をお願いしたい。市としても助成を含め取り組んでいきたい。

⑤中小商工業者の育成、振興のため、市としてのビジョンを持ち、施策を進めるべきではないか。**市長** 商工会等を通じて対応を考えていきたい。

とは困難なので、都にも要請し検討してもらふ必要があると思う。周辺地域の再開発との調和を図りながら、国鉄清算事業団、東京都の意向も踏まえて有効活用を考えていきたい。

企画部主幹 (イ)東小金井駅北口を緑と文化の薫りがする東部地区の中心核に位置づけるという構想に基づき、文化的拠点にふさわしい施設を建設したい。(ウ)婦人会館との兼ね合いもあるが、公共施設の一つとして検討したい。

②8年間の革新市政とその後10年間の保守中道市政、自民党市政

をどのように評価しているか。

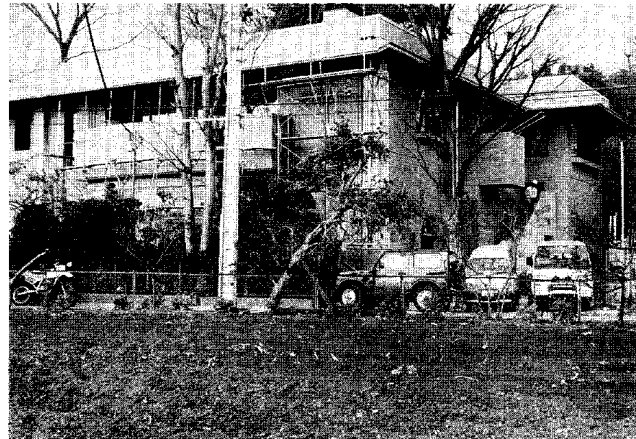
市長 革新市政では福祉行政が前進した反面、人件費が増大した。保守中道市政は財政再建を最大の課題として努力した結果、集会施設や体育館の整備もでき、現在は市民の望む方向に進展していると思う。



文化の薫る街小金井 市にするために

鈴木洋議員 精神的、文化的豊かさに対する市民のニーズが急速に高まりつつあるなかで、本市の文化施設、文化環境の貧しさが指摘されている。(ア)本市を文化の薫る街としていくためにどのような施策を行う考えか。(イ)コンサートや演劇鑑賞会、美術展等のイベントを計画しないか。(ウ)故中村研一画伯の記念美術館に対し、市として何らかの援助を行う考えはないか。(エ)都の計画によると多摩地域の都立公園で彫刻展を行うことになっているが、市内の都立公園で行うよう都に働きかけないか。(オ)文化・芸術関係予算を予算総額の

1%程度計上する考えはないか。(カ)さまざまな分野にわたる市民文化を盛り上げていくために、市が中心になって文化協会を設立しな



5月に開館予定の中村画伯記念美術館(中町一丁目)

いか。
市長 (ア)行政が施設等を整備するなかで市民みずからが文化、芸術を創造、発展させ、その結果として文化的な街づくりがされると思う。

企画部主幹 (イ)条件整備に努めたい。(ウ)市として催しもの等に活用することもできると思うので補助等を検討していきたい。(エ)都に照会、調査したうえで対応したい。(オ)今後の文化行政のあり方について検討するなかで対応したい。(カ)市内の文化人の意見を聴くため文化懇談会を設置し、文化行政について検討していきたい。

改めて行財政改革 の推進を問う

篠原議員 ①過去、一般質問で行財政改革の問題を中心に種々指摘してきたが、改めて見解を聞きたい。(ア)受益者負担の適正化を進めていくか。(イ)職務内容に関係なく年齢が同じなら同額という市職員の給与体系には大きな矛盾がある。是正する方向で対応するか。

(ウ)民間に比べて高い退職金を是正しないか。(エ)コスト意識を徹底させ行政コストの削減に強力に取り組まないか。(オ)ボランティア保険加入をさらに進め、安心してボランティア活動ができるようにしないか。(カ)宅地開発等指導要綱による教育負担金は廃止すべき時期ではないか。

市長 (ア)適正な受益者負担をお願いするため、今後とも市民の理解を求めていきたい。(イ)職員の理解を得ながら指摘の方向で対応したい。(ウ)職員の理解を得ながら対応したい。(エ)行政コストと効果を常に念頭に置き、行政執行にあたりたい。(オ)検討したい。(カ)一挙に廃止することはできないので、理解を得る方途を見出したい。

②東京都関連施策である中央線の高架化事業などは小金井市長期の総合計画に位置づけているにもかかわらず、東京都総合実施計画に載っていない。都に働きかけ、実施計画に盛り込ませないか。
市長 的確に対応したい。

市長報告

▼学校施設管理に関する 決議の対応について

①市民の納得を得られる学校施設管理方法を早期に見出すべきことについて

現在の学校施設管理制度は小・中学校ともに1名ずつの2交替勤務とし、代替要員を含め35名体制で行うという職員組合との合意に基づき、昭和58年6月から実施してきた。その後62年11月に業務の見直しに入り、今日まで23回の検討会を開催してきた。

検討会で示している当局の考えは、基本的に夜間は財の管理が主体と考えるので無人化し、小学校から順次、機械プラス巡回警備に切り替えていくものであるが、職員側の考えは一校2名の正規職員及び非正規職員による代替要員での個別・有人配置による管理である。したがって、結論をみるにはなお一層の協議が必要である。

②管財施設管理係の事務室を 一か所に集中する件について

本件については施設管理室近くの事務室を活用する方向で、当該職場の調整などに努力してきた。その一つの方策として収入役室の一部縮小について協議がなされたが、書庫等の一部を収入役室に置

いている状況なので困難との報告を受けた。これらの経過を踏まえ、①縮小以外の方法が他にないか、②全体的な立場でそれれどう対応すべきか、などについて現在総務部を中心に協議検討している。今後とも決議の内容に沿うよう努力するので、しばらく時間をいただきたい。

問 当局と職員側が、①制度見直しにあたっては費用と効果は無視できない、②欠員分を補充し35名体制を確保することは客観的に困難な情勢だ、③非常勤職員の導入については検討する、などの点で一致しているながら、なぜ制度見直しの協議が調わないのか。
答 当局案は夜間は無人化し、警報装置を施設管理センターに直結させるといふものだが、職員側は有人配置による施設管理が必要だとの見解で、根底の部分でなかなか一致をみていない。

問 隣接市では委託による機械警備を行っている。費用が非常に安い。うえ特に支障が起きていないということなので、当市も同様の警備方式に切り替えるべきではないか。
答 長い経過の中から現在の施設管理制度ができ上がっている。現に勤務している31名の学校施設管理員がいるという実態を踏まえて制度の改善を図るのが現時点でのとるべき方法と考える。

第1回臨時 職員給与条例の一部 改正が再提案され可決

平成元年第1回臨時会は3月16日に開会し、市長から職員給与条例の一部改正が再提案されました。本件については、職員の議会傍聴にかかわる問題について一定の対応がなされたことを受けて可決し、同日閉会しました。

可決した議案

本会議で即決

▼職員給与に関する条例の一部改正について

市職員の給料、諸手当等を合わせて平均2.37%引き上げ昭和63年4月1日から適用するとともに、平成元年4月1日から、従来4等級制であった給料表に特1等級、特3等級を新設して、6等級制にするものです。

に、平成元年4月1日から、従来4等級制であった給料表に特1等級、特3等級を新設して、6等級制にするものです。

目のご不自由な方のために 「声の議会だより」発行

金井市対面朗読の会のご協力により、議会だよりの内容をカセットテープに収録したものです。ご家族やお知り合いに目のご不

対象 身体障害者手帳1～6級の視覚障害者
申込先 小金井市議会事務局
(☎1130)

自由な方がおられましたら、ご利用をお勧めください。なお、費用はかかりません。



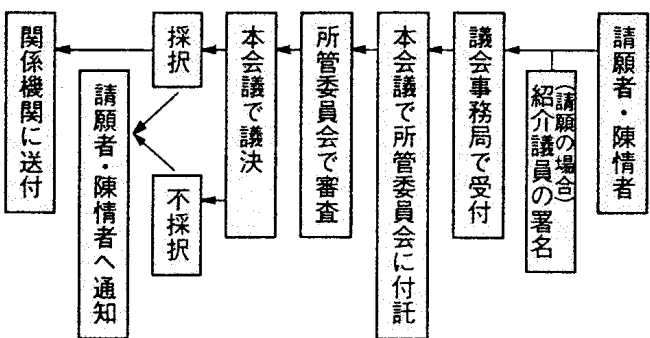
ご存じですか 請願・陳情の出し方 趣旨説明もできます

市の行政等について要望がある場合は、どなたでも市議会に請願や陳情をすることができます。

(本文) 趣旨
平成 年 月 日
請願者 住所
(陳情者) 氏名 ○○○○ 印
ほか 人
小金井市議会議長殿
○○○○

(表紙) ○○○○
請願書
に関する (陳情書)
紹介議員
○○○○印
○○○○印
○○○○印
○○○○印
○○○○印
○○○○印

※陳情書には紹介議員は必要ありません。



①表題は「○○○に関する請願書(陳情書)」とお書きください。
②請願には市議会議員の紹介が必要ですが陳情には必要ありません。
③趣旨はできるだけ簡潔にわかりやすく書き、場所の表示が必要な場合は地図を添えてください。
④請願者・陳情者の住所・氏名を書き、押印してください。請願者・陳情者が複数の場合は代表者を定め、「ほか○人」と表示したうえ

署名を添えてください。なお、署名には必ず押印するようお願いいたします。(押印のないものは無効)
⑤請願・陳情の用紙は議会事務局でも用意していますので、お申し出ください。

協議会で趣旨説明

市民の皆さんから出された請願・陳情は所管委員会に付託し、審査していますが、請願・陳情の代表者またはこれに代わる方が趣旨説明、補足説明等を希望される場合は、委員会の審査に先立ち協議会を開催し、発言の機会を設けています。発言申し出期限、発言時間など詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

なお、請願・陳情の審議の流れは上図のとおりです。

編集後記

子供たちが進学、進級し期待に胸をふくらませている姿を見ると私たちも楽しくなります。市議会も改選され、より市民本位の市政を目指して決意を新たにしている今日このごろです。

議会報編集委員会はこの間、議会の動きを市民の皆さんにわかりやすく伝えられるよう微力ながら努力してきました。お気づきの点がありましたら、お気軽にお寄せください。(議会報編集委員会)